

公共施設あり方検討特別委員会会議録

開閉日時 平成 27 年 10 月 28 日(水) 午前 9 時 57 分～午前 11 時 40 分
会 場 委員会室

1. 出席者

1 番 杉浦康憲、 2 番 神谷利盛、 3 番 柳沢英希
4 番 浅岡保夫、 5 番 長谷川広昌、 6 番 黒川美克、
7 番 柴田耕一、 10 番 杉浦敏和、 11 番 神谷直子、
12 番 内藤とし子、 13 番 北川広人、 14 番 鈴木勝彦、
15 番 小嶋克文、 16 番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、
総務部長、行政GL、財務GL、行政G主幹、行政G主事
福祉部長、保健福祉GL、生涯現役まちづくりGL、
こども未来部長、文化スポーツGL、
学校経営GL、学校経営G主幹

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

6. 付議事項

1. 報告及び連絡事項
2. 協議事項
3. 審査事項
4. その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の柳沢英希委員を指名いたします。

《議 題》

1 審査事項

① 議案第52号 高浜市公共施設マネジメント基本条例の制定について

委員長 当局より、配布資料の説明をお願いをいたします。

説（総務部） ただいま市長、議長からもお話がございましたけれども、11月4日から高浜小学校区を皮切りに地区説明会が始まります。その地区説明会に先立ちまして、委員の皆様方にどのような内容の説明をするのかということ

で、資料を提示をさせていただいております。今からの説明は第一部、第二部、第三部とありますが、第一部、第二部につきましては私ども総務部から、第三部につきましては福祉部から説明をさせていただきます。特に今回、内容を見させていただきますと豊田会から新高浜分院の概要といたしますか、こういったものが示されましたので、これを添付させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。それでは早速説明に入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

説（行政 主事） それでは11月4日から始まります、市民説明会で使用します説明資料にもとづきまして説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。まず最初のこのスライドですが、こちら市長さんの挨拶のところでこのスライドを出させていただきます、市長さんの挨拶を行います。それでは説明をさせていただきます。まず初めに、本日皆様にお伝えしたいことを初めに述べさせていただきます。市内には多くの公共施設があります。市民の方に教育、文化、福祉といったサービスを提供する施設として、学校、保育園、幼稚園、図書館、美術館、公民館などがあり、生活、安全といったところでは市民のライフラインの基盤である道路、橋、上下水道や居場所の確保としての市営住宅などがあります。また健康、医療、介護では、体育センターやグラウンドなどのスポーツ施設、民間譲渡した施設ではありますが地域の医療を担っている高浜分院があります。これらの施設は年数とともに老朽化による劣化が進行している状況であり、限られた財源の中ではこれらの施設を全て維持していくことは困難である、という問題を抱えています。これが、公共施設の老朽化問題と言われるものです。そこで高浜市ではこういった施設を残し、またこういった施設を複合化して施設を減らしていくのかということを選択し、この老朽化問題に対する方針をまとめています。市民の皆様も本日の説明をお聞きいただき、皆様は何を選択されるのかということを考えていただければと思います。それでは本日、皆様にお話をさせていただきます内容でございますが、全部で三部構成となっております。第一部では公共施設の老朽化問題について、ハコモノ施設に加えインフラ施設を含めた施設の現状と課題についてお話をします。第二部では、本日は高浜小学校区の地区説明会をメインにお話し

ましてその後、各小学校区のスケジュールを、簡単ではございますがお話をさせていただきます。第三部では新しい病院のあり方について、現在の高浜分院が抱えている問題というものを御説明し、今後の地域医療をどう守っていくか、そのあり方についてお話をします。それでは、まず第一部、公共施設の老朽化問題について御説明をいたします。皆様は今、全国でどんな問題が起こっていると思いますか。それは新聞報道でも取り上げています、公共施設の老朽化問題です。冒頭にも申し上げましたが、この公共施設の老朽化問題とは何かというその原因を申し上げますと、一つ目は公共施設の集中的な整備です。公共施設の多くは1960年代、昭和35年代からの高度経済成長期において都市化の進展や市民ニーズにより、集中的に整備がされてきました。これは一般的に、公共施設整備のピラミッド構造といわれています。建物は年数とともに年を取り、老朽化が進行していきます。老朽化した施設は、いつの日か建て替えを迎えなければなりません。そして施設の建て替えを行う時期も、建設時期と同様に大きな波となって訪れます。つまり近い将来、公共施設の建て替えのための多額の費用が必要となります。二つ目の原因は、人口減少と少子高齢化の進行による影響です。今後日本の総人口は減少傾向にあり、15歳から64歳までの生産年齢人口や0歳から14歳まで年少人口も減少すると推定されています。一方で高齢者人口は増加傾向にあり、これによる社会保障費の増加や生産年齢人口の減少による税収の増が見込めないことから、財政は今後より一層厳しい状況になることから、施設の更新をするために費用の確保をすることができず、全ての公共施設を維持し続けることが困難な状況となっています。これが公共施設の老朽化問題です。そしてこうした状況を踏まえ総務省から、公共施設を新しくつくるから賢くつくるということを重点に、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進として公共施設等総合管理計画の策定を、各自治体に要請をしました。公共施設の今後のあり方を考えるということは、全ての市町村の重点課題となりました。それでは高浜市の状況はどうかと言いますと、まず皆様は、高浜市にどのくらいの公共施設があると思いますか。ハコモノ施設について申し上げますと、施設数といたしまして114施設。総延床面積にしますと12.6万平米あります。その主な施設として床面積の割合ではありますが、

学校施設が小中学校合わせて7施設あります。面積の割合といたしましては、約42パーセントとなります。そこに幼稚園や保育園、児童センターなどの幼児児童施設等を含めると、教育施設全体として施設数が28施設になりますが、面積の割合としては全体の半数、約50パーセントを占めている状況です。ではこれらの公共施設を整備した時期で見ますと、高浜市では1970年代。高浜市が市政を敷いた昭和45年代を中心に、公共施設の整備が集中しています。またこれらのグラフを見てもわかるとおり、高浜市の状況もピラミッドの形をしており、整備時期が集中していることがわかります。この時期からみると、緑色で表しているグラフが学校施設になるのですが、学校施設が築30年以上と、相当の年数が経過している施設が多くあることがわかると思います。それではこれらの公共施設114施設を全て大規模改修や建て替えをするといくらかかるのかといいますと、40年間で522.5億円。年の平均にしますと13.1億円の費用が必要という試算結果となっています。これは、直近5年間での平均の建設費であります2.6億円の、約5倍の費用が今後必要となることがわかります。次にインフラ施設の状況について御説明いたします。現在把握しているインフラ施設の状況としてはごらんのとおりになりますが、道路は約22万7千メートル。橋は刈谷市と碧南市との市境にある橋を含めて40橋。上水道は22万2千メートル。下水道は14万8千メートル。河川は約3千メートル。公園は23カ所。農道は約9千メートル。樋門は約4カ所という状況です。これらのインフラ施設のうち、インフラを代表する道路や橋を同種、同規模で更新しようとするすると、現在の試算ですが40年間で約218.9億円。年平均で5.5億円必要となっています。インフラ施設は、市民のライフラインを支える必要不可欠な施設です。ハコモノ施設のように統廃合するということは、基本的には考えられません。したがって、インフラ施設を今後も維持していくために必要な費用につきましては、コストの縮減を図りながら投資費用を確保する必要があります。現在、インフラ施設について長寿命化を図ること、維持修繕等にかかる費用の平準化、管理、点検、修繕といったメンテナンスサイクルを構築するなど、インフラ施設に係る方針を策定しているところです。これまでの高浜市の現状のまとめとしまして、高浜市の人口推

計によりますと15歳から65歳までの生産年齢人口が横ばいに推移するということから、今後の税収の増加が見込めない。また65歳以上の高齢者人口の増加により、医療費、介護費などの扶助費が増大してきます。また0歳から14歳まで年少人口が横ばいに推移するということから、学校や幼稚園、保育園は、今後も維持していく必要があると言えます。このような状況のもと、今後訪れる施設更新の大きな波に備えた取り組みが必要となります。これに備えるためには公共施設の更新費用を削減することに加え、行政サービスそのものの見直しをするなどの、ハード面、ソフト面、両輪とした取り組みを進めていくことが必要となります。そこで高浜市は、公共施設のあり方を検討する取り組みとして平成23年度に高浜市公共施設マネジメント白書を作成し、公共施設の現状の把握を行っております。白書につきましては合併による影響から早期に取り組みを始めた西尾市に続いて、県内では二番目ですが、市単独での白書の作成は県内では高浜市が最も早く作成しており、国や県内の自治体に先駆けて取り組みをスタートしています。平成24年度では有識者で組織した公共施設あり方検討委員会を設置し、今後の公共施設の更新に向けての基本的な考え方、改善案の検討を進め、平成26年6月に公共施設の老朽化問題への対応や市民との共同によるまちづくりを進めるため、今後の行政サービスのあり方や公共施設マネジメントの全体方針となる、高浜市公共施設あり方計画を策定しました。さらに平成27年10月、公共施設のあり方の取り組みを将来にわたって継続していくための理念条例であります公共施設マネジメント基本条例を制定するとともに、市が進める公共施設のあり方についての取り組みを検証する、公共施設マネジメント推進委員会を設置しております。また現在、事業を進めております高浜市役所本庁舎整備事業につきましても、この公共施設の老朽化問題への対応の一環として、耐震対策が未実施であり整備の設備の老朽化が進んでいる庁舎の、防災拠点としての機能の確保という課題。今後整備が必要となる小学校への財源の確保のための、費用の平準化をするという課題の解決するため、事業を実施したところであります。高浜市公共施設あり方計画案では、高浜市が目指す公共施設の姿として、現行ある施設以外に新しい施設はつくらないという考え方のもと、高浜市の公共施設の約半分の割合を占めてい

ること、また高浜市の年少人口がほぼ横ばいに推移するということから、学校を地域のコミュニティ拠点として位置づけ、他の施設との複合化を視野に入れた施設の改修、建て替えを行うことを、この計画では描いております。これは全ての施設を維持していくことができないという中で、今後も維持していった学校に、地域としての将来にわたって残していくべき必要な機能を盛り込んでいくものです。今申し上げました目指す公共施設の姿のイメージといたしましては、学校の大規模改修や建て替えなどの更新を行う際に、施設の集会機能やスポーツ施設などの機能を移転することによりまして、地域コミュニティの拠点として将来にわたって持続させていくとしています。身近な学校施設にどんな機能をどのタイミングで複合化させていくかを、皆様と協議してまいりたいと考えています。この目指す姿を実現するため、具体的な改善策を平成26年度において検討しました。改善項目の一つ目は、耐用年数の長寿命化として大規模改修の時期を35年、建て替えを70年と設定をしております。改善項目の二つ目は施設の延床面積の総量を圧縮するというところで、施設全体の延床面積ではありますが、約40パーセントの施設を圧縮するとしております。またそれに基づく長期の財政見直しを行い、将来にわたる財政状況をお示しをしております。しかし昨年度に策定をいたしました長期財政見直しでは、先ほど申し上げました施設の総量圧縮、長寿命化を図るだけでは平成38年度までに市の貯金が不足し、公共施設の整備が実施できなくなることが示されております。さらに今後、道路、橋、上下水道などのインフラ施設についても、今後も維持していくための整備費用も確保していく必要があります。このことから今後の取り組みの中では、財政的な担保を確保するための次なる対策が必要となります。具体的な取り組みといたしましては施設のさらなる総量圧縮を図ることや、昨年度お示ししました施設の機能移転等の計画時期を前倒しすること。またインフラ施設の現状を把握し、施設の長寿命化方針を策定すること。さらには、現在実施しています行政サービスの抜本的な見直しなどに取り組む必要があることから、今後20年間におけるハコモノ施設とインフラ施設の公共施設の今後の全体方針となる、公共施設等総合管理計画の策定に向け検討を進めているところでございます。以上が第一部、公共施設の老朽化問題についての御説明

とさせていただきます。続きまして第二部の一つ目。高浜小学校区の公共施設のあり方について、御説明をします。まず高浜小学校区の公共施設の概要を施設名で申し上げますと、築30年以上が経過し建物の老朽化が進んでいる施設といたしまして高浜小学校、ものづくり工房あかおにどん、各老人憩の家があります。また耐震化が進んでいない施設が、ものづくり工房あかおにどんと、各老人憩の家となっております。各施設の利用状況を見てみますと、1日当たり2人から40人という状況です。このうち1日当たりの利用が10人以下という施設が、8施設のうち6施設という状況になっております。ただいま御説明いたしました施設の状況を図面で落としますと、ごらんとおりです。施設の多くが、青木町に集中していることがわかると思います。これらの状況から、高浜小学校区における公共施設のあり方の今後の方向性といたしまして、高浜市が目指す公共施設の姿として、学校を地域のコミュニティの核として他の施設の複合化や集約化を図るということを示していることから、高浜小学校区では高浜小学校の建て替えに合わせ、機能の複合化を図ってまいります。複合化の対象施設といたしましては昨年、施設の利用者を交えて開催しましたワークショップでの意見を踏まえ、教育に関する機能を初めとした、ごらんの施設について複合化を検討します。先ほど施設の利用状況を御説明いたしましたが、1日当たりの利用者が10人以下という施設が6施設あるということで、限られたスペースを有効に活用することで機能の維持はできると考えております。今後、高浜小学校の敷地を考慮し小学校の必要諸室や複合化する機能の規模などについて、民間事業者からの提案を募集するために、基本計画募集要項等を今年度中にまとめてまいります。高浜小学校の複合化は、今後本市が進める、公共施設のあり方のモデルケースとなるものです。また中央保育園、たかはまふれあいプラザについては現在のところ、今後も維持していくとして大規模改修、建て替えを進めてまいります。高浜小学校区での公共施設の複合化のスケジュールについて御説明しますと、高浜小学校の建て替えにつきましては平成29年度から平成31年度の3カ年を予定しております。また小学校の建て替えに合わせ、複合化する施設の検討や機能移転をした施設の跡地活用について今年度から平成31年度までの間、検討を進めてまいります。中央保育園の大

規模改修は平成39年度、高浜ふれあいプラザの大規模改修は平成34年度、建て替えを平成58年度としております。ただしふれあいプラザの方針については、現時点では現地での建て替えとしておりますが、まち協の活動拠点のあり方を検討を行っていく中で、状況に応じて学校への機能移転も検討をしております。今回の推進プランの見直しでは、施設の複合化に当たり施設の利用者と、また行政とで検討する期間をお示しをさせていただいております。施設の利用の仕方など、ともに知恵と工夫を出し合って、限られた施設の有効活用を図っていきたいと思っております。それでは学校への複合化のモデルケースとなります、高浜小学校の建て替え事業のイメージを御説明いたします。この高浜小学校の建て替え事業は、学校を核として公民館等の集会機能、図書館の機能を移転し学校に機能の複合化を進めるというもので、複合化を進める上でのモデルとなるものです。複合化のイメージ案の、一つ目を御説明いたします。こちらは校舎棟の1階部分を、高齢者、親子などの世代間交流の場となる複合化エリアに。2階、3階を学校エリアとして、立体的な区分をしているイメージ案としております。特徴といたしまして特別教室や集会機能を1階に配置し、小学校と市民の共有エリアとします。建物の管理につきましても1階の管理者が、建物を一体に維持することを想定しております。学校エリアと複合化エリアが階層で分かれていることで、一定のセキュリティを確保しつつも世代間交流がしやすい配置となっていること。また、将来に児童数が減少した場合の空き教室等の地域活用にも、セキュリティラインの階層の設定によって対応ができるという利点があります。また体育館棟は原則、学校が利用するメインアリーナ、地域が利用するサブアリーナを、2つ設けることによりましてサブアリーナには地域のスポーツジム機能を複合化しまして、地域の総合スポーツ施設とするイメージになっております。先ほどのイメージ図は埼玉県にあります吉川市立南小学校の複合化においても、既に実施されている手法です。施設配置も2階、3階は普通教室や職員室等が配置され、1階の複合施設には公民館、高齢者・子育て支援室、及び学童保育室、また特別教室等が配置されております。続きましてイメージ案の2つ目を御説明します。こちらは体育館棟をスポーツ・文化アリーナとして、様々な機能を一つに集約するイメージとなっております。

ます。特徴といたしまして複合施設を別棟に、また一部校舎棟に入り込ませ建物として分けることで、セキュリティを確保しています。またスポーツ・文化アリーナ内に、小学校と市民が共用する特別教室等の機能を配置し、建物の一体的な維持管理を可能としているイメージとなります。なお、ご紹介したイメージがそのまま決定というわけではなく、今年度具体的な施設配置等の検討を進めてまいりますので、よろしく申し上げます。高浜小学校の建て替えに合わせ他の施設の機能の複合化を図った際の状況をお示すると、ごらんのとおりとなります。赤色で示しているものが今後残る施設。青色で示してあるものが今後、機能移転を図っていく施設となります。今後も継続して使用する施設といたしましては、地域コミュニティの拠点となる高浜小学校と、中央保育園、ふれあいプラザとなります。このように学校施設に複合化された状況が、他の小学校区において今後市が取り組んでいくイメージとなっていきます。続きまして各小学校区の公共施設のあり方について、一部抜粋をして御説明をします。まず高取小学校区です。高取小学校区におけるあり方の今後の方向性といたしましては、高浜小学校区と同様に高取小学校の建て替えに合わせ、機能の複合化を図ってまいります。複合化対象施設につきましては、御覧の施設について検討するとしています。高取小学校区は、築30年以上経過した施設が9施設中8施設と大変多いことから、全ての施設を現状のまま建て替えることは難しいことから高取小学校の建て替えに合わせ複合化を行い、できる限り機能の維持を図ってまいります。高取農業センターにつきましては、施設の老朽化が進んでいること。新たなこども園を整備した場合にその駐車場の確保が必要などの理由から、早期の機能移転を検討しております。代替えの場所につきましては、限られた施設を有効に活用する中で利用者の方にも施設の利用について考えていただきながら、高浜小学校の体育館、また美術館のホール、いきいき広場ホールなど、他の施設が活用ができるか、そういった検討をお願いしたいと思います。また高取幼稚園、高取保育園については、現在の高取保育園の駐車場に新たなこども園を建設し、今後も維持していくとしています。高取小学校での公共施設の複合化のスケジュールについて申し上げますと、高取小学校の大規模改修については平成31年から32年度を予定しております。建て替え

につきましては、平成46年度から47年度を予定しています。また小学校の建て替えに合わせて複合化する施設の検討や機能移転をした施設の跡地活用については、平成43年度から47年度までの間検討を進めてまいります。高取幼稚園、高取保育園のこども園化につきましては平成28年、29年度で実施し、高取幼稚園、高取保育園のこども園化に合わせた形で、平成30年度をめどに農業センターの機能移転による施設の廃止を行う予定です。続きまして港小学校区です。港小学校区における公共施設の今後のあり方の方向性としていたしましては、高浜小学校と同様に港小学校の建て替えに合わせて、機能の複合化を図ってまいります。複合化対象施設といたしましては、ごらんの施設について検討するとしています。港小学校区は築30年以上経過した施設が7施設中5施設といったところから、こちらも高取小学校区と同様、現状のまま全てを建て替えることは難しいことから港小学校の建て替えに合わせて複合化を行い、できる限り機能の維持を図ってまいります。また高浜南部保育園、高浜南部ふれあいプラザについては、今後も維持していくとして大規模改修、建て替えを進めてまいります。港小学校区での公共施設の複合化のスケジュールについて御説明を申し上げますと、港小学校の大規模改修については平成37年から平成38年度を予定しています。建て替えにつきましては平成55年度から56年度を予定をしております。また小学校の建て替えに合わせて、複合化する施設の検討や機能移転をした施設の跡地活用については、平成52年度から平成56年度までの間、検討を進めてまいります。なお高浜南部幼稚園につきましては平成31年度に一度改修を行った後、港小学校と一体となった建て替えの検討を進めてまいりたいと考えております。高浜南部保育園につきましては平成45年度で大規模改修を実施し、ふれあいプラザの大規模改修は平成33年度。建て替えを61年度としております。こちらのふれあいプラザにつきましても今後、まち協の活動拠点のあり方を検討していく中で、学校の機能移転も検討してまいります。続きまして吉浜小学校区です。吉浜小学校区の今後のあり方としていたしましては、吉浜小学校の建て替えに合わせて機能の複合化を図ってまいります。複合化する施設については御覧のとおりとなります。こちらの吉浜小学校の複合化対象施設につきましても築30年以上経過した施設が8施設中6

施設と多いことから、建て替えに合わせた、複合化を図ってまいります。また吉浜北部保育園、吉浜ふれあいプラザについては、今後も維持していくとして大規模改修、建て替えを進めてまいります。また吉浜保育園につきましては現在、運営を行っています民間事業者へ建物を譲渡することによりまして、保有形態の見直しを図ってまいります。吉浜小学校区での複合化スケジュールにつきましては、吉浜小学校の大規模改修を平成33年から平成34年度を予定しております。建て替えにつきましては、平成50年度から51年度を予定しております。また、小学校の建て替えに合わせて複合化を検討する時期といたしましては、平成47年度から51年度までの期間を検討期間とします。また吉浜幼稚園につきましては平成34年度に改修を行った後、こちらも学校の建て替えと合わせて検討を行ってまいります。吉浜保育園につきましては、平成28年度に建物を民間事業者へ譲渡する予定でございます。吉浜北部保育園につきましては平成31年度で大規模改修を行い、平成58年度、59年度で建て替えを実施し、ふれあいプラザの大規模改修については平成57年度を予定しております。続きまして翼小学校区になります。翼小学校区の今後の方向性としてしましては、翼小学校の大規模改修を実施するとともに、民間の所有の施設であります翼ふれあいプラザのあり方の検討、保有形態の見直しを図ってまいります。翼小学校区での公共施設の複合化のスケジュールについて御説明申し上げますと、翼小学校の大規模改修については平成48年度から49年度を予定しております。ふれあいプラザについては民間施設の契約の期限の区切りが今後つくことから、平成36年、37年の間であり方を検討してまいります。続きまして第2部の二つ目といたしまして、広域で利用する主要な公共施設のあり方について御説明をします。初めに市立図書館についてです。市立図書館は昭和54年度に建設され、延べ床面積は1,707平米を有しております。年間の利用者につきましては、約6万7千人という状況です。管理、運営に係ります事業費は約6千7百万円となっております。この市立図書館は堤防の外に立地しておることから今後、大規模な地震が発生した際には液状化の危険があること、また利用者の安全が確保できない状況にあります。公共施設のあり方計画の中では、図書館機能を高浜小学校の建て替えに合わせて複合化すること

を位置付けております。図書館機能については今後、高浜小学校の敷地を考慮して図書館のあり方を検討してまいります。その中ではIT化により電子図書が普及していくような環境の中で、従来の図書館というイメージで考えるのではなく子供に特化した、特色のある図書館づくりを考えていきたいと考えております。このことも踏まえまして、図書館機能につきましては設置規模も含めて高浜小学校への複合化、学校図書館を活用してのネットワーク化、他の施設での複合化といった選択肢で検討をしてまいります。次にスポーツ機能を有する体育センターです。体育センターは昭和52年度に建築され、延べ床面積は1,259平米を有しています。年間の利用者は平成26年度の実績で、約2万8千人となっております。こちらの建物につきましては耐震対策が未実施であることに加えまして図書館と同様、堤防の外に立地しておることが課題となっております。公共施設のあり方計画の中では、体育センターの機能は高浜小学校に複合化、また学校開放を利用するなどスペースを効率的に活用するとしておりまして、今後も同様の方向性で進めてまいりたいと考えております。体育センターにつきましては昨年度実施しましたワークショップ、高浜小学校のワークショップの検討の中では、これまでの体育センターのサービスというものを同様に学校で提供するためにはサブアリーナを併設し、高浜小学校で2つのアリーナを設置するとした案も出されていることから、実現に向けた検討を進めてまいります。次に集会機能を有する、勤労青少年ホームと隣接する南テニスコートについてです。まず青少年ホームは昭和49年度に建設され、延べ床面積は694平米有しております。また青少年ホームに隣接する南テニスコートは、昭和57年に設置をされています。利用の状況につきましては青少年ホームは約8%。テニスコートは約39%と、市内の公共施設の中では高い利用率となっております。公共施設のあり方計画の中では、青少年ホームのような集会機能はスペースの有効活用による複合化、集約化ということで、建物につきましては他の施設への複合化、集約化を図るとしております。また現在の方向性としたしましては青少年ホームの跡地活用ということで、南テニスコートを継続するとして、民間の活力を生かしたスポーツ拠点を形成すること目指しております。次に市営住宅でございますが、市内にある市営住宅の状況はご

らんのとおりです。葭池住宅が最も古く昭和39年に建設されており、直近では平成に入ってから建設されました稗田住宅があります。いずれも、年数の経過に伴い老朽化が進行している状況にあります。公共施設のあり方計画の中では市営住宅は計画的な修繕を行いながら、今後は家賃助成も検討するなど、民間ストックの活用に向けた検討を行うとしております。次にかわら美術館でございます。かわら美術館は平成5年に建設され、延べ床面積は4,669平米を有しています。平成26年度に常設展、企画展、特別展で来館された方は、延べで約5万2千人となっております。管理運営に要する事業費につきましては毎年約、昨年度の実績ではございますが約1億6千万円となっております、新耐震基準で建築され耐震強度はありますが、館蔵品の収蔵庫や館内の空調設備、ホールでの照明設備など、維持管理や運営費に多額の費用が年間かかっております。美術館機能は当初のあり方計画のスケジュールの中では、大規模改修による長寿命化、また保有形態の見直しによる効率化を図るとしてありますが、今後は計画の前倒しを行ってまいります。それは現在取り組んでいます見直しの中では、現在のかわら美術館の役割が美術館の機能だけではなく、鬼みち祭りの拠点としてもロケーションの点からも、現在は重要な役割を果たしています。今後はこれまで20年間で築いてきた美術館のイメージを残しながら、美術品の鑑賞の場所から市民芸術、文化の交流や生涯学習、観光、産業といった情報の発信の場として施設のあり方の転換を図っていくとして、平成28年度から31年度の5年間で検討をしてまいります。最後に中央公民館についてです。中央公民館は昭和55年度に建設され、延べ床面積4,091平米を有している建物です。平成25年度の年間の利用者数であります約7万人利用者がありまして、利用の状況は15パーセントとなっております。地区公民館の利用率が17パーセントとなっておりますので、他の公民館の利用よりは低い状況となっております。また管理運営に要する事業費は約3千万円となっております。公共施設あり方計画での位置づけといたしましては、当初は平成30年度から平成33年度の計画期間の中でスペースの有効活用による施設の複合化、集約化。また、保有形態の見直しによる効率化を図るとした考え方を示しております。また集約後の跡地活用として、借地の返還や市有地の売却等、

財源確保に努めるとしておりました。しかし現在の中央公民館はホール機能を有する施設ではありますが、年間を通してホールの利用率は高いものではなく、一方で空調設備の更新やつり天井の撤去、音響設備の更新などが必要となっており、今後多額の改修費用を中央公民館に充てることは現在の財政状況では難しく、また改修をしない場合は施設の利用に制限がかかるなど利用者への影響が出ることから、当初の計画を前倒しして実施することとしました。具体的な取り組みといたしましては、公民館の機能というものは他の集会施設を利用することで十分対応が可能であることから、他の集会施設への機能移転を図るとし、ホール機能は学校施設の更新時に、ホール機能の複合化を図ることとします。なお中央公民館に併設されております商工会の事務所の新たな移転先については現在、商工会と協議を進めているところでございます。以上で第2部の説明とさせていただきます。続きまして第3部。新しい病院のあり方につきまして説明をお願いします。

説（保健福祉 主幹） ではここからは、新しい病院のあり方につきまして御説明をさせていただきます。まずはこちらをごらんください。高浜市における人口の推移を表しております。総人口がほぼ横ばいに推移する一方で、赤い色で表記された65歳以上の高齢者人口は伸び続けます。20年後には市民の4人に1人が高齢者、といった時代がやってきます。またこちらの表高齢者数の推移を抜き出していますが、高齢者の中でも赤い色で表記をされた75歳以上の後期高齢者の割合が上昇を続け、間もなく高齢者の半数以上が75歳以上の後期高齢者という時代がやってきます。後期高齢者の多くが複数の持病や慢性疾患による医療受診に加え、要介護に陥ったり認知症を発症したりするリスクが高いことから医療と介護、両方からのサポートが必要になってまいります。また高齢者人口の増加とともに、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯の割合が、どんどん高まります。若い世代の手助けなしに自宅で安心して暮らし続けるには、医療や介護の訪問系サービスも必要です。もしも病気や障害を持ったことになっても看護師やホームヘルパーが生活の場へ訪問し、さまざまな援助があれば自立した生活を送ることができます。このような状況の中で高浜市では、健康自生地の創出といった健康寿命を延ばすための取り組みに力を入

れるとともに、地域医療を充実させる必要があると考えております。さて、ここからは高浜市における医療環境についてお話しします。市内には多くの診療所、開業医さんがあり、皆さんが身体の不調を感じたときはかかりつけ医として受診することができます。かかりつけ医は、日ごろから患者さんの体質や病歴、健康状態を把握し、日常的な診療や健康上のアドバイスをしてくれます。その際、入院や精密検査、専門的な治療が必要と診断された場合は、かかりつけ医から病院が紹介されます。市内にある病院は刈谷豊田総合病院高浜分院の1カ所であり、外来は内科、外科、整形外科、眼科を標榜しています。また、人間ドックや総合検診といった健康診断を実施するとともに104の入院ベッドを有しています。加えて平成25年度から、訪問看護ステーションが開設されています。さらに刈谷市にある刈谷総合病院とも緊密に連携し、重症な状態にあり緊急を要する患者さんに対しては、直ちに処置や治療を行うことが可能です。また市内の診療所と刈谷豊田総合病院は医療ネットワークで結ばれており、検査の予約などは全てオンラインで行うことができるとともに、レントゲンフィルムの画像なども共有することが可能になっています。さてここで皆さんに考えていただきたいのですが、高浜分院で実施している外来、健診、入院、訪問看護ステーションの中で、利用者の数が大きく伸びているのは何だと思えますか。実は平成25年度から始めた、訪問看護ステーションです。高浜分院は開設当初月200件の訪問回数を目標にしていたのですが、ごらんとおり現在では目標を大きく超えて月300件に達しようとしています。さて皆さん、これは一体何を意味しているのでしょうか。訪問看護ステーションというのは病気や障がいを持った人が住み慣れた地域で生活を送れるように、専門の看護師がご家庭を訪問し、適切な判断に基づいたケアとアドバイスを24時間365日対応するものです。医師の指示に基づく医療処置を実施するとともに、がんの末期や終末期でも御自宅で過ごせるよう日常生活の看護を行っています。訪問看護に対するニーズは高く、このサービスに介護のサービスを加えることにより在宅での生活が支えられます。ちなみに訪問看護ステーションは市内に、高浜分院の1カ所しかありません。次に医療の世界では今何が起きているかという、大病院の入院日数の短縮が進められています。したがって手術を終え、

医療依存度が高い状態であっても退院を強いられるため、介護サービスの申請と同時に在宅生活が始まる方もお見えになります。病院ではなく家庭で療養するケースが増えており、ときどき入院ほぼ在宅と言われております。さて皆さん、高浜市における医療や介護の環境は全国的に見た場合、どのレベルにあるのでしょうか。これまで地域ごとの医療や介護について、将来の需要も見込みながらその提供能力を評価したものはありませんでしたが、有識者による政策発信組織である日本創成会議が今年6月、1人当たりの急性期医療密度と2040年の介護ベッドの準備率という二つの指標を用いて、各地域の医療、介護の提供能力の余力を評価しました。この表は全国の医療圏を全て同じ基準で比較したもので、上にいくほど医療に余裕があり、下にいくほど医療の乏しい地域になります。また右にいくほど介護ベッドに余裕があり、左にいくほど介護ベッドの少ない地域になります。東京、大阪、名古屋といった大都市は御覧のとおり将来の介護ベッドにやや不安はあるものの、医療に関してはやや余裕のある地域といえます。では、高浜市のある西三河南部西医療圏はどうでしょうか。残念なことにこの地域は、医療病床、介護ベッドともに将来にわたって提供の余力の全くない状況であります。全国的に見ても、ここは危機的な地域となっております。つまり医療病床、介護ベッドのどちらにも受け入れてもらえず、行き場のない高齢者が増えていくこととなります。次はもう少し具体的に、人口1万人当たりの病床数を見てみましょう。愛知県全体の平均が91.1床。高浜市がある衣浦東部保健所管内では平均72.9床と、県内でも入院環境は良い方ではありません。ではもっと詳しく見てみましょう。衣浦東部保健所管内にある6市の状況は、この表のとおりです。刈谷市と碧南市は、愛知県全体の平均病床数を上回っています。さて高浜市における人口1万人当たりの病床数はというと、わずか23床しかありません。愛知県全体の平均病床数の4分の1といった状況です。もしも高浜分院がなくなれば、高浜市から病床がなくなってしまうということになります。さて刈谷豊田総合病院高浜分院は、もともと高浜市立病院として昭和60年2月に開院し、市民の皆さんの初期医療から慢性期医療まで幅広い医療ニーズに対応し、保健・福祉の充実に努めてまいりました。しかし医師不足の影響から病院の存続が危ぶまれるようになり、平

成 21 年 4 月 1 日から経営形態を変更し、医療法人豊田会へ民間移譲しました。民営化後は縮小された診療体制が徐々に戻り、104あるベッドも4年前からほぼ満床の状態が続いています。市民の皆さんの健康を守るための医療機関がこの高浜の地に残ったことは、他の何物にも代えがたい成果であったと考えています。医療法人豊田会に病院を移譲する際協定書を締結し、お互いに協力しながら10年以上病院の運営に努めることといたしました。豊田会に、病院を継続し地域医療を守っていただくため、高浜市からは必要な財政支援を行うことも約束しました。病院の運営に必要な経費、医療機器の購入費などを支援するとともに、病院の建て替え時には20億円を限度とした支援を行うこととし、議会の承認もいただきました。これは病院を民営化せずに公立病院として運営したとしても、いずれ近い将来に大規模な改修工事が必要となり多額の支出が発生することは明らかであったため、病院の施設改修にかかる費用を豊田会に押し付けるのではなく、補助金として負担することにしたものです。この表は、医療法人豊田会に対する財政支援の推移です。民営化直後は減った患者がすぐには戻らず多額の運営費補助が発生していましたが、徐々に経営が安定して補助金額も減ってまいりました。しかし昨年度からは老朽化した施設を維持するため、多額の修繕費が発生するようになりました。刈谷豊田総合病院高浜分院は建設から30年以上が経過し、電気、空調、給排水といった付帯設備の老朽化が深刻です。病院は入院患者を抱え24時間365日休みなく稼働しているため、付帯設備の寿命も短く、尊い人命を預かっている以上万一の事態にも備える必要があります。また現在の建物では病床を増やしたり診療体制を強化したりすることは難しく、毎年2億円近い赤字が発生し、高浜市もその一部を負担しております。このため民営化後3年を経過した段階で、現在の敷地内での建て替えを検討し始めました。ところが現在の病院の敷地は皆さん御存知のとおり、非常にいびつな形をしているため制約も多く、患者さんの駐車場部分に新しい病院を建設しようと設計に入りましたが、思うような建物を描くことができませんでした。また現在の建物が建っている場所への建て替えも、入院患者を抱えたままでは困難であるため、別の場所へ移転する運びになりました。医療法人豊田会に対していくつかの候補地を示して協議を進める中で、中央公

民館の機能が移転されることにより取り壊される計画であったことから、ここを病院移転の第1候補地に選定しました。中央公民館の跡地は市の中心地に位置することに加え、現在の高浜分院から近いといったことから、かかりつけの患者さんをはじめ市民の皆さんの利便性が高く、移転候補地として最適であると判断しました。最後に、移転後の新しい病院のあり方についてお話しします。新しい病院は高浜市唯一の病院として、機能の拡大と設備の拡充を図ることを目的に、最短で平成30年4月の開院を予定しています。内容を詳しく申し上げますと、まずは医療機能のさらなる充実を図るため、腎臓内科を始めとして専門外来に力を入れると伺っています。また健診の充実を図るとともに新たに透析センターを開設する予定であり、高浜市内で初めて腎不全に陥った患者さんを受け入れ、腎臓の機能を人工的に代替することが可能になりそうです。加えて現在の高浜分院のベッドが常に満床であることから、回復期、慢性期病床を増やすと伺っています。具体的な病床数は確定していませんが、可能な限りベッドを確保していく予定だそうです。次に地域包括ケアシステムへの貢献として、住み慣れた地域で暮らし続けるために医療と介護の連携を図ると伺っています。まずは訪問介護ステーションを充実させ、重症者や看取りへの対応を含めた機能強化を図るとともに、病院内に居宅介護支援事業所や地域包括支援センターの設置を予定しています。従来の医療サービスに加え、ケアマネージャーによるケアプランの作成や介護サービスの連絡を行うことにより、御自宅で自立した生活を送るためのサービス調整を行えるようになることと伺っています。また災害時における医療救護所の後方支援として、負傷者を受け入れることも可能になります。さらに定期巡回、随時対応型訪問介護看護も実施していく方向であると伺いました。次に建物の概要ですが、新しい病院は地上6階建てで延床面積はおよそ1万5千平米。現在の高浜分院の1.7倍の広さになる予定です。1階には外来、訪問看護ステーション、地域包括支援センターを、2階には透析センター、健診センター、リハビリテーション科が設置をされます。3階から6階までのフロアは、病棟になると伺っています。なお本日お話しさせていただきました内容につきましては、現在も医療法人豊田会と協議中であり、一部変更になることも考えられますので御承知おき願います。以上が新

しい病院のあり方についての説明です。高浜市といたしましては、訪問看護ステーションを持つ高浜分院を医療と介護の司令塔のような場所にするとともに、かかりつけ医、病院主治医、訪問看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパーなどが多職種連携で、医療と介護、福祉を効果的、包括的に提供できる体制が構築されることを医療法人豊田会に期待をしております。説明は以上でございます。

説（行政 主事） これまで第1部から第3部まで説明してきましたが、冒頭で本日皆様にお伝えしたいことということで、限られた財源の中、今後高浜市は何を選択するかということ、投げかけをさせていただきました。この選択の中でまず、教育、文化、福祉のサービスを提供する施設としての学校、幼稚園、保育園、公民館などの集会施設は、学校を拠点として複合化を進めていくことにより、施設の総量の圧縮を図っていくとします。また図書館、美術館などの施設については、今後の施設のあり方を見直してまいります。生活、安全というところで道路、橋、上下水道などのインフラ施設は、市民のライフラインとして、生活の基盤をなすものであり今後も維持していく必要があるため、計画的な維持管理を進めていく必要があります。またセーフティネットとしての市営住宅につきましても、計画的な維持管理を行う中で今後のあり方として、民間ストックの活用などの検討を進めてまいります。健康、医療、介護のサービスを提供する病院は市民の生命を守る重要な施設であり、地域医療の維持を図る必要があります。またスポーツ施設は民間活力を導入して、新たなスポーツの拠点の形成を目指してまいりたいと考えております。またこれらの施設のあり方を進めることに併せまして、行政サービスのあり方の見直しを行いながらソフト面の事業費の削減も努めてまいります。以上のことを踏まえまして、本日の説明会で説明させていただいた内容から、皆さんは限られた財源の中で何を選択して次の世代に引き継いでいくのかというものを、考えていただければと思います。終わりになりますが公共施設のあり方を考える取り組みは、今まで行政が施設の整備を進めてきた中で見えてきたことを整理したもので、それは厳しい将来が待っていること。できるだけ早く対応しないと大変なことになるということを、市民の皆様にご包み隠さず、全ての情報をお示ししたもので

す。また具体的な、厳しい取り組みの例を上げた計画となります。これまで行政は新しいものをつくる経験はあっても、減らすという経験はしたことがない取り組みです。財政状況が厳しい中、限られた財源の中、何を選択し集中的に財源を投入していくか。全体のバランスを考慮しながら、選択をしまいいります。それは将来の高浜市を持続可能な自立した自治体とするため、市として取り組むべき最重要課題として今後全力を挙げて、全庁をあげて取り組んでまいります。高浜市ではこれまで学区ごとのコミュニティを重視し、地域の課題は地域で解決するとして、地域と行政との協働によるまちづくりを進めてきました。その思いは今後も同じです。市が進めようとしています公共施設のあり方の取り組みは、市民の皆様にも公共施設が抱えている課題を認識していただき、ともに知恵と工夫を出し合って進めていきたいと考えております。この先を決めていくのは行政だけでなく市民の皆様と一緒に決めていく、そのたたき台を本日お示ししているものです。それは高浜市の次世代につながるものであり、新たな挑戦の始まりでもあります。これは市民の皆様の御協力なくしては、なし得るものではありません。何とぞ御協力をお願いいたします。以上で、説明とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

委員長 それではただいまの説明に対して、意見があればお願いをします。なお意見等につきましては冒頭、御挨拶の中にございましたように、市民に説明するにあたりわかりにくい部分があったので、もう少しこういう言い方に変えたほうがより市民の方がわかりやすいんじゃないかとか、説明が不足している部分があったのでもう少しこのところを丁寧に説明したほうがいいのかといったような観点での御意見がございましたら、大変ありがたいと思いますので、一つよろしくをお願いいたします。

問（1） 大変丁寧な説明だったんですがやっぱり聞かせてもらって、1時間を超える説明でしたので、この時間集中して聞くというのはかなりきついのではないかなと。本当にできたら半分くらいに圧縮してもらえたほうが、集中力が皆さん聞くほうも続くのかなと思うし。後このペーパーというものが、これはその日も配られるんでしょうか。

答（行政G） このペーパーは配らせていただきます。

意（１） 配られるのであれば、これを御一読くださいですませる部分はすまして、そうすると結構時間的には短くなると思うんで、皆さんこれを読めばわかるところも結構あると思いますんで、そういったところで内容的にはそんなに削るところはないと思うんですが、やはりちょっと余りにも時間が長過ぎて、中だるみというか集中力が続かないと思いますので、その辺をちょっと御検討いただければと思います。

委員長 ほかに。

問（６） ３７ページの新しい病院のあり方ということで、平成３０年４月オープン予定ということで書いてありますけれども、要は先ほどの話でまだ時期は変わる可能性があるという、そういうお話だったんですけれども皆さん方、今の市民センターが、ホール機能が平成２８年度に取り壊されるということで計画はされていると思うんですけれども、高浜小学校へ機能移転をするのが完成が３１年度ですので、そうするとホールが２８年度に取り壊しをするとそれから３１年までの間できなくなってくるわけですね。私のところにもちょっといろいろと相談が来てますのは、そのホール機能がない間どうするんだというようなことも心配されてみえる方がおりますので、その辺のところはいかがなんでしょうか。

答（行政） 利用者の方につきましては、大変御苦勞な面をおかけいたしますけれども、きちんと市内にあります例えば集客が多いところでは学校の体育館とかそういったところを御活用をお願いしたいということで、お願いをしていきたいなと思います。

意（６） 説明の中でやっぱりそういったことは丁寧に、皆さん方が心配してみえるようなところはきちっと説明をしていただくのが大切かと思います。ぜひそういったことを。それから、これからこういう説明会が各地区でやられていくわけですが、その都度私たち議員も議員の責任として、やっぱり自分の地域にはきちっと説明をしていく説明責任がありますので、いろいろな情報はできるだけ早くきちっと出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

問（４） 説明のところでページ数でいうと３４ページのところの西三河南部西医療圏というところ。説明で多分、高浜市が非常にその医療及び介護でレベルが低いとか少ないという意味で、縦軸の３で、横軸の少ないで１で、この星印が高浜市を表しているんだと思うんですけども。これ右側にも星印というか何かあるもんですから、これが、高浜市を表しているかどうかという説明をしてもらうほうが、非常にうちのところは低いんだということがわかりやすいと思うんですよ。何か星印が２つ並んでいるんで、ちょっとわかりづらいんじゃないかなと思うんですけど、何か。

「右側に…」という発言あり。

問（４） 右側に書いてある。いやまあ右側、左側の星印ですよ。

「左側の星印が位置を示している。」という発言あり。

問（４） 我が位置を示しているということなんで、説明のときにそれを言ってもらったり何なりしてもらったほうがわかりやすいという意見であって、はい。

答（保健福祉 主幹） はい。私どものほうで訂正をさせていただきます、市民の方にわかりやすく表記をさせていただきます。

委員長 ほかに。

問（２） 単純なことですけど５ページの上の図で、高浜市の公共施設の整備時期のところですけど、左側の軸の単位。５ページの上の図で高浜市の公共施設の整備時期というのがあって、グラフになっていますけど、左側の軸の単位なんです。

「３，０００、４，０００、これは。」という発言あり。

問（２） ２，０００、４，０００、６，０００、８，０００と。

答（行政） 面積を表しております。

意（２） 面積、平米。

説（行政G） 平米です。

委員長 よろしいですか。

意（２） はい、ありがとうございます。

委員長 ほかに。

問（７） 少しちょっとお聞きしたいんですけど38ページですか。建物の概要で、ある程度計画が何か示されて約15,000と。今の要するに1.5倍ほどになるということなんですけどその上で貢献と書いてあるんですけど、とにかく財政支援が極端な言い方ですけど今を1とすると、また1.5倍の建物になるということは1.5倍かかるか、そこら辺のこともお聞きしたいことと、ここにまあ財政支援の中できちんと20億円を限度というようなことで書いてあるんですけど、病院を運営するために必要な経費だとか地域医療を確保するための経費。その都度協議が入っているんですけど、あくまでも高度医療のシステムの経費だとかこういったことをきちんと示すのはいいんですけど、これ以上出さないのか、そこら辺のところをちょっと。

不規則発言あり。

答（保健福祉 主幹） まず豊田会のほうにお願いをしておるのは、移転新築後につきましては豊田会で病院の経営を自立していただきたい、ということをお願いいたしております。したがって現段階では、新しい病院の運営に関しまして高浜市側が財政的な支援をするというようなことは、予定をいたしておりません。それから協定書にいろいろと規定がございますので、移転新築の際には先ほど説明をさせていただいたとおりでございます、20億円を限度といたしまして建設費の一部を負担させていただくということ。それから豊田会へ出しております財政支援。地域医療、救急医療の財政支援ですとか、高度医療の財政支援。こういったものは継続していくという形になります、よろしいですか。

問（９） 37ページの新しい病院のあり方のところですけど、医療機能の充

実ということで専門外来の充実って言って、あくまでも専門外来の充実ということで今までの、今現在の高浜分院でいう外来が4科あると思うんですけど、そういう部分の、それ以外の充実があるのかということと。それから後4番目の回復期、慢性期病床の増床ということですけど、これは療養病床ということですけど、一般病床の要望っていうんですか、そういうものが出していかれるかどうか。

答（保健福祉 主幹） 外来につきましてはやはり医師の確保といった部分が診療科に影響してまいりますので、現段階では現在の4診療科は継続をします。それから加えまして医師の確保の状況によって、専門内科をふやしていくと伺っております。透析センターが開設されることによりまして腎臓内科を新たに開設をする、ということは伺っておりますが、そのほかは医師の確保の状況で、泌尿器の診察を新たにするとかそういったお話も聞いておりますが、あくまで医師の確保ができたらというようなことですので。現段階で決まっておるのは現在の4診療科を継続するというのと、専門内科が医師の確保の状況によって新たにスタートするというのを伺っております。それから病床につきましてはここにありますように回復期、慢性期の病床の増床ということで、私どもとしては一般病床をできれば開始していただきたいということは要望はしておりますけれども、やはりこちらも医師の確保がどうしても必要になってまいりますので、現段階では豊田会からは回復期、慢性期の病床をふやすということで伺っております。

委員長 ほかに。

問（5） 大変まとまった資料でわかりやすいとは思ったんですが、その中でちょっと3点ありまして、9ページの40年間の長期の財政見通しというので説明を聞いていて、この先財政厳しいんだ、大変なんだというのが市民の皆さんわかるんだと思うんですが、その後の5年後、10年後というときにどうなってるのかっていうのが見えないというか。例えば、こうやった複合化した後にどうなっているんだというのを、もっと示したほうがいいのかというのは感じました。あとが28、29ページで、中央公民館の跡に病院が建てるっていうのはわかるんですけど、その28ページの中のかわら美術館ですね。そこ

の観覧数5万2千人で、中央公民館が7万3千人とあって。中央公民館のほうが利用人数多いし事業費も少ない。で、かわら美術館はお客さんも少なくして事業費が多いってということで、なぜこちらを先に検討しないのかっていうところをもっと丁寧に説明したほうがいいのかなど。あと中央公民館の耐震化っていうのはされているのかどうか、確認をお願いします。それと最後に病院の関係の38ページなんですけど、この辺でやっぱり建物の概要とか出ていて、この辺の金額を示していったほうが市民の方はわかりやすい、イメージしやすいのかなと感じています。あと訪問介護と入院患者の高浜市民の今現在、利用している数を教えていただきたいのと。あと今後、高浜市のやっぱり病院に係る財政負担というのをきちっと、できる限り説明会のときに示していったほうがいいんじゃないかって私は感じました。以上です。

答（総務部） 私からは一番最初の5年後、10年後、財政面での数値化っていう、これをやったほうがわかりやすいんじゃないかという御質問でございますが、確かにそのとおりであります、何度も私も申し上げておりますけど今、インフラの関係もやっておいて、それから既存の行政サービスの見直しもやっておりますので、その数値が固まらないと今の時点でお示しをしていくということは難しいという状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

答（行政G） 2番目の中公の耐震化につきましては、新耐震基準前なんですけども耐震診断を行った結果、耐震強度を保持しておるというところで、耐震補強はしてございません。

答（保健福祉 主幹） まず病院の建設のための金額でございますけれども、こちらは高浜市が建設主体ではありません。豊田会が主体になりまして、現段階ではまだ詳細な金額についてはお聞きをしておりません。それから訪問看護と入院の高浜市民の割合でございますけれども、訪問看護につきましては、ほぼ100パーセント高浜市民の方が御利用されています。それから入院につきましては現在は半数が高浜市民、半数が市外の方ということで伺っております。

意（5） わかりました。ありがとうございます。そういった数値とかをぜひ資料に入れ込んでいって、市民の皆さんに納得してもらえるようにわかりやす

く説明をお願いしたいと思しますので、ぜひよろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問（１２） １０ページ、１１ページですが、高浜小学校区の関係で公共施設の概要のところにはいちごプラザが入ってないんですが、これ何か。１１ページのほうでは小学校の建て替えに合わせ、ほかの施設の機能複合化というところでいちごプラザも入っているんですが、ちょっとこの辺りがどういうわけかわかりませんので、お願いします。

説（行政G） すいません。この件につきましては抜けておりますので、また入れさせていただきます。

委員長 よろしいですか。

意（１２） はい。

委員長 ほかに。

議長 資料見ていてあれなんですけども。公共施設を建て替えると、こんなに結局お金がかかって大変だっていう、数字だけ出てくるんですね。これ自分たちもよく使うんですけども、現状のままこういったらね、どこでどうなるっていうのがわかるんで。そこのタイミングがわかればどれだけ費用が発生するっていうのがわかるんで。そうするとずるずるといくと要はしばらくは多分、借金支払ってもやっていけると思うんですよ。だけどそれっていうのは、必ず将来のためにかかってくるんで、一番基本はそこになるんだと。現状そのまま目をつぶって、こういう、今触らなければ何年かは全然問題ないと。逆にそういうことだと思う。ところがそういうことをやってしまうと、後の後世のためにならないからということで今回始められているという意識なんで。要は将来負担がどうなるという話が、やっぱりわかりやすく出てこないと、なかなか。ただ金額を見ているだけでその金額の大きさ自体が実感できないというか。言っている意味、理解していただけます。グラフで、そうやって書けばいいと思うんですよ。だからビジュアルになったほうが、単に数字が出てくるよりは迫力あるなあと。要はもっと言うところ今回資料を提出してもらって、要はその地域の方たちがポジティブに前向きに考えていただく。そういう方向に持っていきたいんですよ。だからそういう説明の仕方をしないと。後ろ向きの、こ

う大変だから縮小せんといかんというイメージじゃなくって、ポジティブに将来を考えて、こういうまちづくりにしていくって何かそういう意識が与えられんのかなあという、抽象的で申しわけないんだけども。この前南先生もそういう、多分、説明はそうだと思うんですよ。講演会のところでこうやってこう、まちづくりをやっていくんだという。だから何かそういうヒントみたいなものが出てくるほうが、要は縮小じゃなくって新しいまちづくりで、こう市としてね。市民としてこういうふうに持っていくんだというのが、多少入ってもいいのかなと。これは住民の方に話し合ってもらっても、僕いいと思うんですけども。そういうことをお願いしてるんだっていうことが伝わるようにしないと。あれがなくなる、これがなくなるなんていう話だけで終わってしまうと、もうそこで議論がね、何か後ろ向きの議論になっていく。ちょっと、その辺は工夫をお願いしたいなっていう気がするんですけども。

市長 今のお話ですが、まちづくりの話はこの中で担当が説明する。冒頭のところで、どういうことを考えておるんだという話をさせていただくことがいいかなと思いますので。言われた費用面のことです。何も手をつけなければ計画を、計画どおり進めても38年で枯渇するんで。それは、全くやらない場合の話はどこかで入れたらいいと思うんですね。それは、資料を1回精査をしてみますけれども。

議長 具体的なもんじゃなくって、大変さがわかるもんにしてほしいんですよ。

市長 全体の話は、私の冒頭の挨拶でさせていただきますんで、はい。

答（総務部） 昨年の地区説明会で今、議長がおっしゃられたようにこのままこういうふうにしていったらどうだというシュミレーションをつくってパターンが2つあったかな。それはまた入れさせてもらうことが可能ですので、一つそこは工夫はさせていただきたいと思います。こうなってくると、また資料がふえていってしまいますんで、なるべく皆さんの御意見、今いろいろいただきましたんで、それを念頭に入れて説明会に臨んでいきたいと思います。

委員長 ほかに。

意（13） 全体的にやっぱり先ほど議長も言われた、すごく負のイメージが

残っちゃうプレゼンかなという気がするんですよ。あの、ぜひとも市長にお願いしたいのは、将来の高浜市に対してこういう手法でいけばしっかりと夢と希望が持てるみたいな部分が、何とかこの説明会に来られた方に残さないとする意味がないですよ。我々も例えばこれ説明、きょう聞いても、これ何も議決をしたわけでもなんでもなし。決定したわけでもなんでもなしですよ。ただ予算とか何か出てきたときに議会にまたそれが示されて、我々がそれを議決して始めてスタートできることじゃないですか。そうやって考えるとその前段階なものですから、我々としてもその一人でも多くの方々が直接行政の声を聞いて、納得感を持っていていただくということがすごく重要だと思うんですよ。その部分というのが全体的の中では、あんまり感じられないのかなという気がしてならないんですよ。ですから、市長のお話を中に盛り込んでいただいても結構です。それかもう一つ今具体的に言うと、病院の件でもそうですけど逆にこれならつくってあげるよということをおっしゃるみたいな感じ、豊田会から。どれだけこちらが向こうと今まで多分、数年かけて調整してきたと思うんですけども。3年後だからなんですか。4年ぐらい前から、4年度、5年度前くらいから建て替えに関してはさまざまなことをやられてきたと思うんですね、話は。その部分が見えてこないんですよ。高浜にこういう姿の病院があると将来の高浜の市民のためになるんだよっていうことを、高浜市が言ったんだよっていうようなのが、イメージが伝わってこない。全部が全部とは言いませんよ。100%聞いてくれとるとは思いませんけども、少なからずともそのイメージはしっかりと出さないと難しいのかなという気がするんですよ。これはなぜかという、一般質問でも言わせてもらいましたけれども、政策なんですよね進めているのが。で、公共施設のあり方のこの検討というのは、これ手法だと思うんですよ。こういうまちをつくっていくために公共施設の部分をこうしてくれという話じゃなくって、こういうまちをつくるために、例えば学校を中心にコミュニティをしっかりとやっていくんだと。それから福祉の部分でいうと介護と医療を、こうやってきっちり確保するんだというのが政策じゃないですか。そこにハコモノが絡むときには、こういうルールでやりましょうねということ、この公共施設の推進プランでうたっているんじゃないです

か。その順番が、きちんとしてないように聞こえてしまうんですね。どの資料をどうしろって話じゃなくって、そういうイメージを受けたんですよ。それ1番委員が言われましたけども、長さが長いということはあまり感じないです。何を聞かせてくれるんだろうっていう意識で来られますよ、みんな。多分我々が今1時間ここで話を聞いたのと同じぐらいの考え方で、説明会に来られると思うんですよ。だから長さじゃなくって、何を伝えるんだっていうところが一番重要だと思うんですよ。ぜひそこのところを、御一考いただければなということをお願いします。

委員長 13番委員の内容についても一つ、御一考をお願いしたいと思います。ほかに。

問(3) すいません。何かこういう議論ができると、すごくいいなと思うんですけど。まず説明を聞かせていただいて、13番委員もおっしゃっていましたが、議長さんもそうですけども、市長さんのほうにもいろいろお話もお伺いした中で、将来につなげるようにということで。今の時代のためにというよりは将来の高浜を背負っていつてくれる子供だとか孫の世代のために、どういうふうに今僕らが責任を背負ってつなげていけることができるかという部分をしっかりとちょっと出していただければいいのかなと思うのと。あと、当日11月4日から各地区で説明会をしていくと思うんですけども、市長さん始めどの部署のどんな方が当日その会場に来て説明等を。あと質問があった場合に、どういうふうに周りの方が参加して話をされていくのか。そこら辺、ちょっと教えていただければ。

答(総務部) 基本的にはきょうこのところに出席している職員は出る予定であります。当然、市長さん始め、副市長、教育長も一緒になって参加をし、出席させていただきます。

意(3) 本当に13番委員が言われたことはすごくよくわかる話で、例えば福祉の部分だとかそういった部分も含めて、全体的にどういう質問がきても、ただ財政が厳しいからっていうだけではなく、本当に将来こういうまちをつかっていくという部分で、福祉がはねる部分であったり、学校教育がはねる部分であったり、そういったところも含めてしっかり討論というか説明ができて、

市民の方に全体的に理解をしていただけるような体制で当日、臨んでいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

意（11） とても丁寧な説明ありがとうございました。私は長いと思いませんでしたし、これを子供たちが聞いて僕たちのためにやってくれる政策で、子供たち、僕たちのその未来を大人になったときに苦しめないんだっていうような、その学校を核にして君たちの育った学校がこのコミュニティの基盤になるんだよみたいな。子供たちが聞いても夢を持てるような話しっぷりをしていただけるといいなあとと思います。子供たちのことを考えていますっていう言い方をよくされますけども、この説明会を子供たちが聞いたらどうなるかっていう目線も入れていただきたいと思っていますので、ぜひお願いしたいと思っています。

意（1） ちょっと時間切れになって長いと言ったんですが、内容的には少しも削るところはないと思いますんで、そういった意味でちょっと言わせてもらいました。あと、もう一つなんですが、前回の公共施設の委員会でもこういった説明会をするということで、当局側の方からも言われたと思うんですが、昨年やったときに地区で動員が少ないということで、今回の動員もどうなるかわからないと思うんですが、昨日たまたま地元の地区である理事会がありまして、その場でもこういったことを高浜地区で11月に行われますよということを説明させてもらいました。そこでやっぱり言われたのが皆さん、いろんなところで噂話を聞いている。何かその噂が、友達の市の職員が言っておったとか。そういったことまで、何か噂が先行しています。あんまりそういったところで、今回その説明というのは、この場でされたのが初めてだと思うんですが、市役所の部局の中でもこの同じ説明を、皆さん全員にこれというのはしてもらえるのかと。ぜひ、してもらって、本当に市の職員の方々、職員に誰が聞いても同じ説明ができるようにしていただければなと思います。

説（行政G） 職員のほうにおきましては、地区説明会のほうに参加をしていただくというところと、また今回この説明した中にも全庁挙げてという言葉も言わせていただいております。やはりこうした職員がみんな同じ方向性を見て、進んでいけるような形で考えていきたいというふうに思っております。

今おっしゃられた職員向けの説明会も今後、検討しております。
委員長 ほかに。

(意見なし)

議題

2 協議事項

委員長 本日は、協議事項はありません。

議題

3 審査事項

委員長 本日、審査事項はございません。

議題

4 その他

委員長 初めに私から一点お願いをいたしますが、次回の公共施設あり方検討特別委員会は、特別委員会の日程は決定ししだい連絡させていただきますので、御了承願います。何か皆さんのほうからあれば、お願いをいたします。

意(13) 当日、配られるときに、非常に枚数がのすと思いますけど最低この大きさで。1ページに4ページ焼くみたいな大きさだと、結局わかりませんから、最低でもこの大きさで何とかしていただけないかなと思います。

委員長 お願いいたします。ほかに。

(意見なし)

市長挨拶

委員長 議長から何かございましたら、よろしいですか。以上をもって公共施設あり方検討特別委員会を終わります。

委員長挨拶

閉会 午前11時40分

公共施設あり方検討特別委員会 委員長

公共施設あり方検討特別委員会 副委員長